

2020年5月18日

フタバ産業健康保険組合

【5/18 更新】ハッピネスの臨時休館について

5/14に緊急事態宣言が解除されましたが、愛知県独自の緊急避難宣言はなお継続しています。岡崎市の体育館も5月中は再開しないとのことですので、ハッピネスも引き続き感染予防の観点から、しばらくの間全館休館とし、6/1以降の再開となります。

(風呂・屋外テニスコートも含む)

県が休業要請を当面継続する施設

施設の種類	主な業種
遊興施設	キャバレー、ナイトクラブ、ダンスホール、バー、性風俗関連業、漫画喫茶、カラオケボックス、場外馬券場・車券場、ライブハウス
遊技・運動施設	体育館、水泳場、ボウリング場、スポーツクラブ、マージャン店、パチンコ店、ゲームセンター
ホテル・旅館	ホテルまたは旅館の宴会場(1000㎡超)

2020.5.18 中日新聞朝刊

利用可能と判断した際には、健保HPにてご連絡いたします。

<https://www.futabakenpo.or.jp/>

予約は引き続き受付します。

お問い合わせ フタバ産業健康保険組合 0564-62-9558